

# 令和2年度 南区ふれあい助成金 (トモニー助成金) 説明会

市民の皆さんの非営利な地域福祉推進事業や  
障がい福祉推進事業を応援します!!

◆◆◆ 申請を希望する団体は必ずご出席ください ◆◆◆

日時: 令和2年3月6日(金) 10時~ / 14時~(●)

令和2年3月7日(土) 10時~(★) / 14時~

令和2年3月9日(月) 18時30分~

※(★)は保育あり【要申し込み、先着順】

※(●)は新規申請団体向けの説明会です。制度について詳しく説明します。

※(●)以外は同内容の説明会になります

場所: 南区福祉保健活動拠点『トモニー』 団体交流室

【助成対象団体】 南区内で活動する市民活動団体、障がい当事者および家族団体

【助成対象事業】

- 1) 複数の横浜市民を対象とする、南区内で行う地域福祉の推進を目的とした非営利な事業
  - 2) 横浜市・南区、または横浜市社会福祉協議会からの補助・委託等を受けていない事業
- ※親睦のみを目的とする事業、主に自助を目的とする事業は対象外とします。

【助成の制限】

- 1) 申し込みは1団体1事業とします。
- 2) 食材費・イベント等の飲食経費は助成対象外となります。



【申込み】

参加予定の説明会の前日までに電話、FAX、メール、窓口にてお申込みください。

※原則1団体2名以内でお願いします。

※定員に達した場合、ご希望の回での参加ができない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※事前申込みがなく来所された場合、その日の説明会には参加できない場合があります。

◆保育室、手話通訳者をご希望される方へ

3月7日(土)の午前の部は、別の部屋に保育室をご用意します。

ただし、保育室の利用は、3月1日時点で生後6ヶ月以上のお子さまとさせていただきます。

※保育室、手話通訳を利用する方は2月7日(金)までにお申込みください。

なお、保育室の申し込みは先着順となります。定員に達した場合、ご希望に添えない場合がございます

◆小さなお子様連れの方へ

3月7日(土)の午前の部、午後の部は、説明会の会場の一角にマットを敷き、お子様と一緒に、説明会に参加していただくことができます。お子様連れの方は、なるべくこの日にご参加ください。

※保育室とは異なり、おもちゃ等は持ち込みとなります。

# 令和2年度 南区ふれあい助成金（トモニー助成金）説明会 申込書

希望日時	3月 6日（金）10：00～ □ / 14：00～□ 3月 7日（土）10：00～ □ / 14：00～ □ 3月 9日（月）18：30～ □ ※ご希望の日時に印をつけてください。	
団体名		
参加者名 ※原則2名以内		
説明会に関する 連絡先	氏名	
	電話番号	
保育・手話通訳希望	無 ・ 保育（ 歳 ヶ月） ・ 手話通訳	

【その他】

## 【申込み・問い合わせ】

社福)横浜市南区社会福祉協議会

南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設 8階

TEL:045-260-2510 FAX:045-251-3264

E-mail:tomony@minami-shakyo.jp

※E-mailでお問合せの際は、件名に「トモニー助成金」と記入してください。

